

不祥事根絶のための行動計画

廿日市市立七尾中学校

【めざす教職員像】

◇プロとしての力量と誇りを持ち、信頼される教職員

【不祥事根絶に向けた本校の決意】

- 1 私たちは、教育の原点を常に意識し、不祥事を根絶します。
- 2 私たちは、お互いを尊重するとともに、気になる行動に対して遠慮せず意見を言い、本校から決して不祥事を出しません。

【七尾中教職員の7つの約束】

- 1 明るい笑顔
- 2 ほめてのばす
- 3 叱り上手
- 4 報告・連絡・相談
- 5 時を守る
- 6 チャレンジ精神
- 7 不祥事を決して起こさせない学校

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○不祥事に対する認識に程度の差が見られ、直接指摘し合うまでに至っていない。	○共通の認識を持つための研修を行い、自己の行動を振り返り、規範意識を高める。 ○普段から行動を振り返る習慣をつける。	○体験型研修や講師の招聘など、より当事者意識を高められる研修を、各主任や分掌で分担する。 ○「本校の決意」を常時携帯する、職朝等、による常時確認・点検していく。	○不祥事防止委員会の計画に位置付けて実施する。 ○不祥事防止委員会で点検・確認する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○報告・連絡・相談体制が口頭のみで十分でなかった。 ○統一した指導の徹底が十分ではない現状があった。	○各主任が中止となり、学年を超えた取組を行う。 ○教職員同士でコミュニケーションをしっかりと取り、学年や教科の枠を越えて授業観察を行い、組織力を高めていく。	○生徒指導部会や毎週のケース会議で取組を検証する。そのために記録を残しておく。 ○報告・連絡・相談を徹底する。 ○主任・主事が中心となり、複数体制指導を学校組織として行う。 ○管理職が授業観察を行う。	○指導ごとに指導記録を作成し、生徒指導部会で確認する。 ○週1回のケース会議で、主任・主事、担当で確認・更新する。
指導体制の充実	○「体罰、セクシャルハラスメント相談窓口」の周知が年度当初のみであり、認知度が高い。 ○組織的に教育相談を充実する必要がある。	○相談窓口のポスターを校内に掲示するとともに、学校・学年だより等で周知を繰り返す。 ○毎学期1回の教育相談週間を組織的に実施し、充実させる。	○学校朝会、学年だより、学校だより、HPで周知を図るとともに、各教室にポスターを掲示する。 ○学期に1回、教育相談週間を設定し、全員に面談を行い、人間関係を構築する。 ○スクールカウンセラーを活用する。	○起案時に各主任主事が点検・確認する。また、毎学期アンケートを実施・集計し認知度を高める。 ○教育相談終了後、各学年で集約し、必要に応じて対応し、ファイリングする。